

第 1 回 総 合 教 育 会 議

平成 2 8 年 1 2 月 2 日 (金)

第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 平成28年12月2日(金) 午後 1時00分開会—午後 3時20分閉会
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 松田教育委員、羽畑教育委員、奥野教育委員、宮川教育委員、中口教育委員

欠席委員 なし

出席理事者 田代町長、笠間教育長、廣田教育次長、澤学校教育課長、松下生涯学習課長、小川生涯学習課主幹、森長指導課参事、保田指導課参事、西地方創生企画政策監、寺田地方創生企画政策担当課長、新保地方創生企画政策担当主幹

案 件

- (1) 岬町の教育に関する分析及び「岬町教育大綱」の推進について
- (2) その他

配付資料

資料1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)

資料2 岬町の教育に関する分析

資料3 岬町総合教育会議運営要綱

(午後 1時00分 開会)

寺田地方創生企画政策担当課長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまより平成28年度第1回岬町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、地方創生企画政策担当寺田です。よろしく願いいたします。済みませんが、座らせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、議事次第、A4一枚物。

次に、資料1としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律概要版。

資料2-1としまして、岬町の教育に関する分析。これ資料2-1と資料2-2がございます。これがA3横になっております。

続きまして、A4一枚物の資料3としまして、岬町総合教育会議運営要綱となります。

不足等はございませんでしょうか。

不足がないようですので、進めさせていただきます。

会議に入る前に、本日の会議は新教育委員会制度に基づく新体制での初めての開催でございます。この点を踏まえ、事務局のほうから総合教育会議の概要について、少し説明させていただきます。

資料1をごらんください。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されました。それで岬町教育総合会議を設置することとなりました。

裏面をごらんください。

教育委員会制度、こう変わるという見出しでございます。教育委員長職の廃止と教育長の教育行政における責任体制の明確化が盛り込まれております。平成27年4月1日において在任中の教育長は、その教育委員としての任期が満了するまでは現行制度の教育長として在職するものとし、任期満了後に新制度に移行していくこととされております。

これに伴い、本町では笠間教育長の教育委員としての任期が満了する平成28年9月30日までは従来どおり教育長と教育委員長が併存していましたが、本年9月議会におい

て町長が議会の同意を得て教育長を任命いたしましたので、平成28年10月1日からは新制度に移行した体制となっております。

以上が総合教育会議の設置の概要でございます。

それでは、初めに町長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

田代町長 皆様、こんにちは。

ただいま御紹介をいただきました町長の田代でございます。

本日は、第1回総合教育会議に御出席をいただき、本当にありがとうございます。また、笠間教育長初め各委員の皆様方には、平素から本町の教育の充実、発展のため、多大な御尽力を賜り心から感謝を申し上げる次第でございます。

この総合教育会議は昨年設置され、今年度で2年目を迎えます。昨年は4月、7月、12月と3回にわたって会議を開催し、教育委員と町長が直接意見交換をする場として非常に有意義なものであったと感じております。今後も教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育部局と連携の強化を図りながら、総合教育会議の運営をまいりたいと考えております。

そして、本町の将来を担う大切な児童・生徒の皆さんが一人一人の持つ力を十分発揮し、豊かな心と生きていく力を身につけられるよう、実り大きい会議となることを祈念申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

寺田地方創生企画政策担当課長 ありがとうございました。

次に、笠間教育長より挨拶をお願いしたいと思います。

笠間教育長 みなさんこんにちは。師走にはいりましてたいへんお忙しい中ご出席ありがとうございます。町長主宰のもと平成27年度から他市町よりいち早くスタートしました総合教育会議ですが、岬町教育大綱を策定することが昨年のおおきな作業でございました。

今年はそれを進めていくことと思います。そのため鋭意努力していく所存であります。岬町の総合計画ではこどもも親も輝くというキャッチフレーズで未来を担う子どもたちを中心とした考えを示しています。

本日の会議内容は岬町の教育をあらゆる視点で分析を行い岬町教育大綱がどう行く形で連携しているのかとか、本日の会議でご議論いただけたらと考えています。

担当のほうからパワーポイント、一番新しい形でございますけれども、活用しまして、できる限りわかりやすく説明を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどお願いいたします。後で詳しく岬町の教育を現在進行形で説明します。

ちょっと英語ではSWOTというようなことで分析のやり方を考えていただいております。強み、弱み、機会、脅威、この大きな4つのセクションに分けて登場いたします。手前みそでございますけれども、強みは多く弱みは少ない現象を示しておりますけれども、これは単なる数字の戦いとか、いわゆる多い、少ないの問題ではなく、今あらゆる状況の中で弱みがアリの小さな一つの穴になったらだめだと、ならないとは限らないとも考えております。弱みを利点に変えるぐらいの意気込みを提言いただけたらと、本日の会議は成功であるかなというふうに思います。

どうか子供たちがすばらしい未来を体感できますように、我々が責任を持って胸を張って導いていけますようにと考えるばかりでございます。どうかよろしく願いいたします。皆さん方の御意見、たくさんいただきますようによろしく願いいたします。ありがとうございました。

寺田地方創生企画政策担当課長 ありがとうございます。

本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては、議長の田代町長をお願いいたします。

それでは、田代町長、よろしく願いいたします。

田代町長 御指名をいただきましたので、それでは会議を進めてまいります。

案件に入る前に、会議の公開について確認をします。

会議については、要綱第6条の規定に基づき、個人の秘密を保つため、必要があると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき以外は公開となります。本日の案件については、一部非公開とする案件がございます。非公開部分については傍聴者の入室は認めませんので、退出いただくこととなりますので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代町長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局に確認いたします。

本日の傍聴希望の状況について、御報告願います。

寺田地方創生企画政策担当課長 本日、傍聴の申し込みが行われておりますので、これ以降の会議について、傍聴者に入室いただきます。

なお、要綱第6条の規定に基づき、個人の情報が含まれる部分についての案件は非公開とさせていただきます。

それでは、しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

寺田地方創生企画政策担当課長 それでは、始めさせていただきます。

議長、会議の進行をお願いします。

田代町長 それでは、会議を進めさせていただきます。

案件1、岬町の教育に関する分析及び岬町教育大綱の推進について、事務局から説明をお願いします。事務局、どうぞ。

澤学校教育課長 岬町教育委員会学校教育課の澤です。よろしくお願いいたします。

それでは、案件1、岬町の教育に関する分析及び岬町教育大綱の推進について説明させていただきます。

皆様も既に御存じのとおり、岬町教育大綱につきましては平成27年度に総合教育会議の中で策定され、町長部局と教育委員会が一体となって今後5年間に取り組むべき基本方針と重点施策を定めたものでございます。

このたびはSWOT分析という手法で岬町の教育に関する分析を行い、分析結果の説明とあわせまして、岬町教育大綱に記されております重点施策の取り組み状況について説明させていただきたいと思っております。

今回行いましたSWOT分析は、教育分野における内部環境を強み、StrengthのS、弱み、WeaknessのWの2つのカテゴリーにして、外部環境につきましては機会、OpportunityのO、脅威、ThreatのTの2つのカテゴリーに分けて、合計4つのカテゴリーに分類してそれぞれの活用策や対応策について取り組み状況を分析したものでございます。

時間の都合上、こちら事務局で選択させていただきました主な項目について説明させていただきたいと思っております。説明の終了後、町長、教育長、教育委員の皆様との意見交換、アドバイス、御意見等をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その後は非公開としまして2件の報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、保田参事のほうからスライドを使って説明をさせていただきますので、皆さん、スライドとお手元に配付しております資料のA3横型の資料2-1と2-2、これをあわせて御参照していただけたらありがたいと思っております。

それでは、保田のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

保田指導課参事 失礼します。指導課保田です。よろしくお願いします。

SWOT分析より、まず強みのSですね。Sに関するところから報告させていただきます。

まず、内部環境ですので学校での様子です。学校の強みを今から報告させていただきます。

1つ目、勉学に関する強みとしまして、まず理科教育の取り組みをお伝えしたいと思います。

現在、岬町内の小・中学校におきまして、理科教育の推進、充実を図っています。この写真にもあるように、理科専科加配教員としまして現在中学校の理科教員が深日小学校、多奈川小学校の6年生を対象に授業を行っています。子供たちに実験や自然体験を通して理科の楽しさを経験させてくれる授業になっています。

また、専門的な指導により、理科室の環境整備または小学校教員の指導力向上に大いに繋がっています。

また、岬町の豊かな自然を生かした授業の展開もしてくれています。これは小島の海岸の古代アマモという化石を子供たちと一緒に見学しに行っている様子ですが、先ほどは深日小学校、多奈川小学校の2校が中学校教員行ってるんですけども、今回のこの化石探検につきましては多奈川小学校の子供も一緒に行って、そういう理科授業、環境教育ですね、その取り組みに励んでいる様子です。こういうところで小小連携、小中連携で理科教育が充実しているという場面が多く見られています。

森長指導課参事 失礼します。指導課森長です。

私からは、大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム「DREAM」について御説明させていただきます。

これにつきましては、大綱の確かな学力の向上、教職員の資質、指導力の向上にかかわる分野となります。平成31年度より完全実施されます新しい学習指導要領により5年生、6年生では英語が教科化されます。教科化ということは教科書が導入されるということになります。そこまで何もせずに待っているということではなく、子どもたちに少しでも英語力、教員については少しでも指導力をとということで、本教材を使用し、英語に触れる機会をふやして、平成31年度を迎えるというような取り組みであります。

具体的には、アルファベット文字を追っていく場面もあれば、絵と音声だけで聞く場面など様々です。

画面と音声だけで聞いていくのですが、教員はコーディネーター行きます。あのストーリー

一では何が出てきましたか?というようなことを子どもたちに投げかけると、おそらく犬がいたとか、少年がいたとか、帰してくると思います。そういうようなことを繰り返しながら英語になれ親しんでいきます。1つのストーリーを繰り返しますので、だんだん内容もわかってくるというのがこの「DREAM」の特徴の一つです。

次に、習熟度別指導、グループ学習の推進というところを説明します。これは大綱の確かな学力の向上について携わっております。少人数指導というと、もう字のどおり1つのクラスを少人数に分けてきめ細かく指導をするということなのですが、分けるときにも習熟度別で分ける場合があります。自分でどんどんできるクラス、あと教師にちょっとヒントをもらいながらするクラス、教師に丁寧に教えてもらいたいクラスというふうに分けて実施しています。きめ細かく教師が進度も確認しながらできるというような習熟度別指導を小・中全ての学校で展開をしております。

次に、グループ学習の推進ですが、グループ学習も中学校ではもう生活班として活用しています。学校に来たときからグループで着席し、もちろんグループではなく、全員前を向く授業もありますが、みんなで支え合いながら学習するというのが中学校です。小学校につきましては発達段階に応じて、グループ学習を取り入れております。グループの人数というのも発達段階によってペアがいいのか、3人がいいのか、4人がいいのか、それともクラスを半分に分けたグループのほうがいいのかというのは、学習内容によって異なります。常に自分が表現できる、考えたことを交流できるというような機会をふやしながら、文部科学省がいうアクティブラーニングをめざした学習展開を進めております。

続きまして、放課後学習の充実についてです。各小学校におきましては週2日から5日、放課後学習を実施しております。これは子どもたちの学習進度や興味に沿って宿題や課題プリントを行うということを基本としております。基本的には個別学習となります。その中で今日学んだ内容の学習の定着を図るため宿題をしたり、同じようなプリント、ドリルを行ったり、または今まで習った苦手な部分の内容のプリントを持ってきて行ったりと様々です。また、地域の方々がボランティアとして教えてくださります。

また、そのスライドの写真についてですが、これは今年度、淡輪小学校に導入しました電子黒板です。放課後学習は基本的に自主学習と申し上げましたが、やはり自主学習だけではなかなか学習が進みにくい内容もあります。そこで自主学習から小グループでおこなうグループ学習を電子黒板を活用して内容をもう一度確認をして、その後、また個別の自主学習に返すというような、スタイルをとることによって、より定着を図る取り組みを今

年度はパイロット的な形で、淡輪小学校で実施しております。

保田指導課参事 続きまして、まだまだ強みは続くんですが、まず教育環境に関する強みになって
います。

1つ目ですけども、保育所併設による異年齢交流の推進ということで、多奈川小学校、
保育所は以前から進めています。今年度より深日小学校、保育所の併設が行われています。
この写真のように、小学生と保育所の子供たち、乳幼児の触れ合いの中でいろんなさまざま
な交流が現在深まっています。運動会の場面であったり、先日行われました学芸会であ
ったり、保育所の子供たちが小学校の活動に参加をするという場面も多く見られるよう
になりました。

エピソードがありまして、よく中学生の子供たちが幼稚園に行ったり、小学校に行っ
たり、職業体験で行くんですけど、そのときの子供たちの表情とかはすごくもう生き生きと
しています。同じように、小学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんが保育所に行って写真のよう
に絵本を読んだり遊んでいる姿を見たときに、小学校の先生自身がふだん見ない子供の表
情、生き生きした姿を見て、すごく立派な様子を見ることによって、反対に小学校の先生
方が驚かれる場面というのがあるんだということを聞いています。子供たちの自尊感情を
高めるためにもとってもいい効果、この併設によって子供たちの姿がいろんな場面で見
れるいい交流となっています。

また、環境の中で小規模校ならではの余裕教室の活用ということで、現在小規模校、深
日小学校、多奈川小学校においては、教室が学級数が減ることによって教室があいていま
す。その教室を利用しまして、先ほどありました習熟度別の学習であったりとか、いろん
な活動する、作業をする部屋を、教室を有効利用しています。この写真のようにランチル
ームが設置されていまして、1年生のランチルーム、2年生のランチルームというふうに、
食事をする場所を移動してゆったりとした環境の中で過ごすというゆとりある活用の場
面が多く見られています。

このほかにも町内の小学校、中学校での施設の充実というところで、左からいきますと
岬中学校のラーニングセンターというのは、もうここ大阪府の中でも結構視察に来るほど
の大きな8教室分の図書館になっています。そこでのやっぱり授業に関しましても、2つ
のクラスが一斉に授業をする場面であったり、パーテーションを組んでお話を
する場面
があったり、活用がさまざまです。

真ん中の写真は多奈川小学校のプラネタリウムです。このカメラもかなり大きいという

ことで、学校に置いている規模としては非常に立派な施設だというふうなことも伺っています。

右は多奈川小学校の芝生ですね。もうここ数年、もう地域のボランティアの方によって生き生きとした芝生が維持されているという中で、さまざまな環境が整っています。

このほかにも中学校の武道室であったり、中学校のテニスコート、それとかいろいろありまして、子供にとって効果のある施設が充実しているというふうに感じています。

施設以外にも地域のボランティアのサポートというところで、岬町の地域教育協議会や学校安全ボランティア活動。この写真は、地域ボランティアの安全ボランティアさんの定例の会議の場面なんですけれども、学校の中に地域の方々がどんどん入っていただきまして、子供たちをサポートしていただく場面が非常に多くなっています。ボランティアの方々に支えられて子供たちの学習環境が非常に充実しているという場面です。

少しちょっと紹介をしたいと思います。これは多奈川小学校ですね。お月見の取り組みでだんごをつくってる場面。また、ゲートボール。これは喫茶めだか組。これは福祉協議会とタイアップしてる分ですけれども、そのほかにも稲刈りですね。こういうふだんから地域の方に支えられている場面が多くあります。

こちらは淡輪小学校です。平和学習ですね。聞き取りの場面であったり、紙芝居、盆踊りの練習。あとは昔の暮らし体験ということで、これはお手玉なんですけれども、地域の方にたくさん教えていただいています。

これは深日小学校です。先日親子クッキングがありました。岬町の伝統料理であります、郷土料理であります、押しずしのクッキング、親子クッキング教室を開催いたしました。

これは淡輪地区の学校林です。先日、淡輪小学校の子供たちが学校林に行きました。伐採をする場面であったりとか、ことしは本当に充実した学校林の会になったというふうに聞いています。子供たちがもう本当に生き生きとしている姿が見られます。

これはさっきありました小島の海岸です。

これはタケノコ狩りですね。タケノコ堀り。多奈川の竹林の様子です。

これは安全で安心でおいしい給食の提供ということで、地域の食品、植栽を利用した地産地消といわれるものですけれども、そういうのもすごく活用しながら岬町の給食、小学校、中学校、幼稚園ともに充実しているものになっています。近隣の中学校では、最近ようやく学校給食がスタートしていますが、岬町におきましては以前から小も中も学校給食ということで、本当に子供たち、食に関して充実しています。栄養士の栄養教諭の先生に

も各小学校に回っていただきまして、食育もしていただいている場面です。

このような写真については、最近では教育委員会のホームページのほうにもアップしていますので、またごらんください。

森長指導課参事 続きまして、スクールカウンセラー、スクールスクールソーシャルワーカー、精神科医の派遣による学校支援というところで説明をさせていただきます。

これは大綱の教育相談の充実というところに該当するものでございます。後に出てきますSWOT分析の中の我々が脅威と感じているところに対抗するための貴重な取組みであると考えております。スライドは平成27年度相談状況です。スクールカウンセラーは2名、月例相談として精神科医が1名、スクールソーシャルワーカーが1名、この4名で昨年度は教育相談事業を実施しました。

そのカウンセラーのうち、臨床心理士といわれる方は、主に岬中学校と1つの小学校で活動いただきました。子ども33件、保護者8件、計41件の相談を受けております。さらに、教員への助言95回、行動観察44回をいただいております。

2人目のスクールカウンセラーの臨床発達心理士についてです。この方には小学校2校に入っていただきました。子ども36件、保護者49件、計85件で、教員への助言が23回、行動観察25回です。このカウンセラーの方には発達検査、いわゆるWISCといわれる発達検査ですが、14回実施いただいております。さらには、就学に関して就学先を決定する就学支援委員会の委員としても5回参加をいただいております。

次は岬町が大阪府に誇れる、ほかの市町村にはめったにないといわれております学校に精神科医を派遣して、教育相談を実施している取組みです。子どもが2件、保護者が22件、計23件実施いただいております。基本的にドクターの方には保護者の方に対応するというところで受けていただいているのですが、どうしてもということで子供も2件面談をされております。教員への助言が12回です。ただ、希望があればすぐに精神科医にかかるというわけではなく、初めはカウンセラーのカウンセリングを受け、カウンセラーや学校がドクターの面談を受けた方がいいと判断した場合に面談が実施される状況です。

次にスクールソーシャルワーカーです。精神保健福祉士の資格を所有している方です。この方はドクターやカウンセラーとは違い、子どもに今起こっている現状に対して、いわゆる福祉の視点で環境を整えていくことで、困難をより解決しやすくなるよう、教職員に対してコンサルテーションを行う役割を担っていただいております。実際に対象にアプローチするのは教職員ですが、その教職員が、誰に対してどう動いたらいいのか等の助言し

ていただいております。昨年度は淡輪幼稚園1回、淡輪小学校4回、深日小学校3回、多奈川小学校3回、岬中学校10回、計21回来ていただいております。

保田指導課参事 続いて、強みはまだまだ続きます。

勉学以外の強みということで、まず部活動が盛んということです。中学校のクラブ活動が中心にはなっていますが、この左の写真では高くわ虎之助君。ことしは全国の柔道大会で3位に入賞しています。近畿大会のほうにも出場しました。この写真には今ないんですけども、女子のテニス部に関しましても今月、12月27日ですが、滋賀県で近畿大会が決まりました。というように、近畿や全国に行って活躍する中学生というのが出てきているという、すごく喜ばしいことです。

また、運動部以外、文化部ですけれども、ブラスバンド部におきましては、この夏に府の大会がありました。南地区大会があつて府のほうには進むことができなかったんですけども、優秀賞としましてきらめき賞という賞をいただきました。本当にこのブラスバンド部に関しましては、町のイベント、つつじ祭りであつたりさまざまなイベントに参加してもらつて本当にいろんなところで元気な姿を見せてくれています。

ほかのクラブにおいても最近では泉南地区の大会でも優勝するなど、ほとんどのクラブで入賞する場面が出ています。中学校のほとんどの子供たちは部活動に入っているということで、どんどん子供たちは少なくなってきましたけれども、いろんな場面で活躍する場所があるということで、うれしいなと思っております。

そんな中学校、岬町から巣立っていつている選手の活躍というのが、もう本当にことしは多くありました。

まず、これはラグビーの日本代表。この夏のカナダ戦ではすごく活躍していました茂野海人さんです。この四至本優子さんはアルティメットの日本代表ということで、イギリスのほうで国際試合に行ってます。この横断幕もつけて、これは最近吉川さんですね。世界選手権ロードレース大会出場ということで、本当にこの1年の中でもこの3名の方が世界で活躍するという場面があります。岬町の方々のいろんな世界での活躍が子供たちの励みにもなっているということで、この横断幕は現在今中学校のほうで体育館のほうからつりさげて、先輩たちの活躍を維持して置いています。

今後、中学生の全国大会とか近畿大会に出場が決まった場合についても宿泊費や旅費等の経費につきましては、また生徒に係る経費をまた町で負担できるというふうなことになっています。

ここまでが内部環境の強みということで報告させていただきました。

次に、反対に弱みですね。弱みに関する項目から説明させていただきます。お願いします。

寺田地方創生企画政策担当 そしたら、私のほうから人材に関する弱みとして、児童・生徒数の減少による教職員数の減少が考えられます。

人口減少に関することになりますので、対策について説明させていただきます。本町では人口減少に歯どめをかけるために、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服、地域の活性化に取り組んでおります。

それでは、前の表なんですけど、人口ビジョンのグラフのページをごらんください。

少し小さいんですけど、左上の人口推移と将来推計のグラフですが、人口は昭和55年の2万2,864人をピークに減少しております。平成52年度には、ピーク時の47.5%、1万872人まで人口が減少すると推計されております。ちなみに平成28年の11月1日の岬町の人口は、1万6,305人となっております。

次に、②の年齢3区分別人口推移と将来推計のグラフについてですが、これも高齢化が進み、平成52年には町全体の44%が65歳以上になり、生産年齢人口15歳から64歳約1.09人で1人の老人、65歳以上を支えることとなります。なお、高齢化率については、10月末で36.3%となっております。

次に、③の出生率の推移のグラフをごらんください。

合計特殊出生率は、近隣市町と比べ低く、大阪府や全国の値と比較しても低い状況になっております。合計特殊出生率は、1人の女性が生涯に産む平均子供数のことをいいます。全国が1.39、大阪府が1.32、岬町は1.06となっております。

最後に、④の年齢階層別転出入超過数のグラフですが、特に若い世代の転出が多く、進学、就職、結婚を機に転出超過になっております。

こちらのページは岬町総合戦略、戦略の施策体系になっております。

このような現状を踏まえ、総合戦略を策定することにより、人口減少の克服、地域の活性化に取り組みたいと考えております。

戦略の施策体系について説明させていただきます。

まず、4つの基本目標を掲げておまして、基本目標1としまして、新しい人の流れをつくる。基本目標2として、少子化を克服し、まちの次代の担う人材を育成する。基本目標3として、安定的な雇用を創出する。基本目標4として、安全・安心な暮らしを守るの

4つの基本目標を掲げ、将来目標の実現を目指していきます。それぞれの目標に掲げる事業については、時間の都合上、割愛させていただきます。

次のページをごらんください。

岬町総合戦略、人口の将来展望のグラフでございます。人口の将来展望ですが、基本目標の取り組みを進めることにより、2040年には転出入の均衡と合計特殊出生率の向上2.07とし、町独自推計に対して約2,000人の人口増を目指しております。

次のページをごらんください。

こちらが岬町の地方創生の主な取り組み事業となります。

それでは、初めに1つ目の柱として、結婚・子育て支援事業となります。誰もが結婚の希望を実現し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、町のすばらしい自然環境や小さな町だからできるきめ細やかな対応、親密なコミュニティーといった地域の特性を生かし、子供たちが心身ともに健やかに育ち、町への愛着を育む教育を進めることとしております。

具体的な事業につきましては、出産祝い金として3万円の商品券を助成する事業や、また延長保育時間を延長して午後9時まで保育所の時間延長をしております。

次に、2つ目の柱として、移住促進事業の取り組みとなります。移住者の視点に立ち、雇用や住まい等の移住の条件を向上する総合的な環境整備によって移住を促進します。

具体的な事業については、新築住宅、中古住宅、民間賃貸住宅の助成事業や、通勤、通学で利用する南海電鉄の特急券を交付する事業も一定条件を満たした方に助成する事業も実施しております。

次に、3つ目の柱として、観光振興、地域づくりとして、観光振興や情報発信によって町の交流人口を拡大し、新しい人の流れをつくり出すとともに、安心して就労できる環境づくりを進め、住民及び移住者の雇用機会の確保、創出を進めることとしております。

具体的な事業としましては、深日港航路復活への取り組み、また空き家対策、企業誘致の取り組みを進めております。特に、航路復活については、関西の国内外の空の玄関口である関西国際空港からの観光ルートとして、大阪湾から兵庫県淡路島への南回りルートの構築に向けた取り組みを進めております。

以上が人口減少を克服するための主な取り組みとなります。

保田指導課参事 先ほどの話でもありましたように、児童・生徒数の減少によって教職員も町内の

ほうでやっぱり減少傾向にはあります。その中で教職員の世代交代が進んできています。

大阪府でもありますように、教職員の年齢層のアンバランスというところですが、このグラフをごらんいただきたいんですけども、大阪府の教育委員会から出しているグラフになっています。これは平成23年のデータになりますので、約5年前のグラフです。左は公立小学校の教職員の年齢層のバランスですね。右は公立中学校の教職員数のグラフです。だから、今この上のでっぺんが60歳なんですけども、5年前のデータになりますので、大体今のグラフでいきますと56歳あたりがちょうどことし退職あたりになっていますので、ちょっとグラフが上に上がっていくイメージなんですけども、小学校、中学校ともに今ひょうたん型にはなっています。

私が教員になったころというのは、ちょうど今40からちょっと上いったぐらいですので、一番細い部分のときの採用になるんですが、そのころはワイングラスというふうに言われていました。下の部分が細い。持つところが細くて、あと上がぐんというふうにグラス型だったんですけど、今ひょうたん型になっています。

あと、もう言うてる間に数年たちますと、今上がふえていますけど、この団塊の世代の方々の退職等により、もう退職はもうしてると思うんですけども、上がまた細くなっていくと。ちょっと花瓶型のようなグラフに今後なっていきます。ということで、非常にバランスに悪い状況が岬町だけではなく大阪府下の中学校や小学校でこのような現象が起きています。

さらに、最近では新採、新規採用者も多くなっております。毎年ですね、2,000人以上の教職員を採用しています。もうそれだけ採用しないと追いつかない状況になっているんですが、以前であれば倍率が30倍だったところが、今では3倍、4倍といったような状況になってきています。ですので、若手の先生方がふえていく中で、中堅やリーダーが非常に少なくなってきています。ですので、学校内での校内研究の活性化ということで、最近では各校で授業づくりについて自分たちで研修を開き、この写真のように放課後先生たちが集まって授業の振り返りをして次への手だてを考えているということで、本当にこれは課題となってきています。若い先生方もまだまだ未熟ですので、その先生方をどういうふうに持ち上げて引き上げていくのかということも今後の課題となっています。

続いてです。弱みの2つ目としまして、児童の運動能力に関する弱みということで、今全国各地でも子供の体力低下ということで、ちょっとずつ上がってきてはいるものの、以前に比べて子供の体力が非常に低いというふうに言われています。岬町でもやっぱり低下

ということで、低い様子がちょっと伺われます。

ことしはこの写真にもありますように、和歌山大学さんの連携事業ということで、大阪府が子供の体力づくりサポート事業と銘を打って、今現在10月と11月にわたって和歌山大学の学生さんが来てもらって体育の授業と一緒に活動してくれています。現在、今深日小学校に重点的に来ていただきまして、1カ月半ですね、プログラムを組んで、毎回五、六人の和歌山大学の教育学部の学生さんが来てもらって子供たちと一緒に授業を展開しています。

このほかにも、以外でも、ことしのリオオリンピックで7人制ラグビーのヘッドコーチでありました瀬川さんに先日学校のほうに、深日小学校のほうに来ていただきました。小学生と一緒にラグビー教室をしたり、その後ですね、左の写真、壁に夢はありますかというふうに字は出てるんですけども、本当に子供たちに夢を持つことの大切さということで、スポーツを通してこの瀬川さんが感じてこられたことを子供たちに伝えて、本当に夢のある話をしていただきました。本当にキャリア教育につながる、運動を通してですけども、キャリア教育につながるような講演でした。

このほかにも体力向上の一つとしまして、プロ選手、セレッソ大阪のサッカー選手も小学生の授業に来ていただくと。これは大阪府からの事業であるんですけども、こういう場面も設定しながら子供の向上、体力を向上、トレーニングばかりではなく、心も体も豊かにしていくというところでいろんな取り組みが図られています。

やはり、この体力低下というものの一つの指標というのは、全国で行われています全国運動能力の体力測定の結果に基づいてくるんですけども、そもそもこの測定を正しくはかる、正しく計測する、正しく行動するというのをもう一度確認をしてみましようということで、これも和歌山大学の本山教授を中心に、まず教職員向けに研修を開いていただきました。正しい機械ですね。もう今はすごく機械もどんどん新しくなっています。その新しい機械を使って正確にはかる、そして子供の体力テストに向かう意識や気持ちを持ち上げるということで、小学校、ことしは3つの小学校で体力測定を全ての子供に実施し、本当に例年以上のやる気のある測定会になっています。

続いて、教育環境に関する弱みの一つとしまして、ICTを活用した教育推進環境が未整備というふうにタイトルでつけているんですけども、先ほどもお話がありました次期学習指導要領。ちょうどオリンピック、東京オリンピックイヤーに実施になるというふうに、2020年から次の新しい学習の要領が出ます。改定されますが、その中でもアクテ

ィブラーニング、主体的に学ぶという子供の姿を目標にしていくというこのアクティブラーニングなんですけども、このアクティブラーニングにとっては、このICTというのは本当に必要になってくるツールではあります。きのうも研修に行ってきたんですけども、本当にこれを上手に活用していく。そのことによって子供たちの学びが深まっていくんだという話を昨日講演で聞かせていただきました。

今、この写真でもありますように、これは多奈川小学校なんですけども、今あるICT機器を先生方は上手に活用していただいています。例えば、この左の写真ですけども、これテレビがあります。左側に事前につくった、今私が持つてるようなパソコンのパワーポイントっていう形なんですけども、パソコンを設定しまして子供たちにテレビで見せるという。これは社会ですね。社会の教材の授業なんですけど、視覚に訴えるという場面の設定です。

右の写真も多奈川小学校なんですけども、これは黒板に張っているのはスクリーンです。この前にあるスクリーンと全く同じなんですけども、スクリーンとこのプロジェクターを使って写真を投影しています。この先生の授業はこの左のテレビもまた違った使い方をしているんですね。それはどういうものなのかといいますと、これは子供が前で発表しているんですね。自分が書いたものをこの書画カメラというカメラがあるんですけども、ちょうどこの女の子の右側に小さい書画カメラがあるんですね。ここに紙を、自分のペーパーを置いて、それがテレビに映り出すというふうに、子供たちが自分で書いたものを、パソコンの文字じゃなくて書いたものを投影させてみんなの前でプレゼンをする、発表するという場面なんですけども、今あるツールを本当にフルに活用してくださってる先生方もふえてきています。

本当に教員は、これからはこういうICT機器を活用していくということで、先生方のニーズ、先生方のもっと力量ですよ。授業づくりに関するこういう機器を使いこなしていく研修を今後深めていきたいなというふうにも考えていますし、それをやっぱり使いこなしていけるように、本当に必要な部分、環境づくりを今後わかりやすい授業のためにこういう機器が充実していくということも考えられています。

続きまして、小規模校が抱える課題としまして、ここにもありますように小規模校があるということは、本当に一人一人の子供にとって環境が整えられてるところもあるんですけども、単学級になっていますので今はクラスがえがないということで、子供たちの人間関係づくりがやっぱり人数少ないために希薄というか、変わらない、深まっていけない

というところも課題となっています。ですので、今後小・中学校の連携教育の一環としまして、予定では3学期、多奈川、深日小学校との合同授業を実施していこうというふうなことも考えられています。

続きまして、機会について報告させていただきます。

小川生涯学習課主幹 生涯学習課の小川でございます。生涯学習に係る機会づくりについて御説明をさせていただきます。

生涯学習の主たる目的は、全ての町民が学ぶことのできる機会づくりでございまして、本課としましてはここに掲げてございます郷土を愛する地域まちづくり支援、スポーツを活用したまちづくり・体制の支援、生涯学習の推進、そして地域資源、文化財を活用したにぎわいづくりを重点課題に掲げまして取り組みを進めております。

それでは、主な取り組みについて御説明をさせていただきます。

ここにありますのは、みさきファミリーマラソンの写真であります。ことしで32回目を迎えるマラソン大会は、本町最大のスポーツイベントであります。例年300名を超える参加者によりまして、町民の体力向上に努めているところであります。

また、この大会は、体育協会、スポーツ少年団を初めとする5団体による実行委員会、そして当日は110名を超えますボランティアの協力のもと運営をされておまして、まさに地域住民を主体とするイベントとしてスポーツを活用したまちづくり、体制の推進につなげております。

続いて、文化的な取り組みを若干御紹介をさせていただきます。

ここにあります岬の自然を調べよう、天文教室、勾玉教室につきましては、夏休みの期間を利用した親子を対象としたファミリーイベントでございます。特に、岬の自然を調べようでは、町内の河川で採取した生き物を観察することで本町の川のきれいさに気づき、また本町の恵まれた自然を再認識してもらうこと、そして天文教室では、季節、季節の星座を学び、夜空を眺めて岬町の夜空の美しさに気づいてもらうことを目的としております。これにつきましては、郷土を愛するまちづくりにつなげております。

この右下にございますのは、岬町の歴史館で開催をしてるものでございまして、本町の歴史をあらゆる角度から学ぶため、歴史講演会を開催をしております。ちょっと細かくて見えないですけど、これが案内文で、本年度につきましては「民具から歴史情報を引き出す方法」というタイトルで、神奈川大学の河野先生をお招きをしまして、皆さんの身近にございます農機具から岬町の古代について学習をいたしました。

このほか、毎年5月には岬町なか歴史探検というものを実施しております。各地域の古い町並みを探索することで、郷土の貴重な歴史遺産を再認識してもらう取り組みを行っております。これらの取り組みにつきましては郷土愛が芽生えるだけでなく、地域資源、文化財を活用したにぎわいづくりにつなげています。

次の画像は、先週行われました文化センターで開催をしております人権ふれあいまつりの模様でございます。ことしも11月26日に青少年センター、あるいは文化センターで開催をしております、約300人の参加者がございました。多くの住民によりまして人権教育の推進を図り、人権啓発に大きな役割を務めているところでございます。

いずれにしましても生涯学習課では、岬の住民の地域力を背景にいたしまして、さまざまな機会づくりをこれからも続けていきたいというふうに思います。以上です。

保田指導課参事 続きまして、もう一つの機会です。大学等との連携がもたらす機会としまして、1つ目は和歌山大学との連携です。和歌山大学の教育学部と今後包括連携をしていくというふうになってるんですけども、この写真の様子はことしの深日小学校の運動会の様子です。先ほども話ありましたが、深日小学校の子供の体力づくりのサポートの一環として和歌山大学がかかわっていただいているんですが、ことしは運動会にも20名の学生が来ていただきまして、サポートをしていくというような場面であります。

運動ばかりではなく、本日なんですけども、きょうは深日小学校の5年生が和歌山大学の見学会ということで、キャリア教育の一つでもあるんですけども、きょうは朝から1日かけて行っています。和歌山大学の学生さんの授業を一緒に見たりとか、あと学食で自分の好きなものをきょうは買ってお昼を食べたりとか、あと競技場やシステム工学部のリフレッシュラウンジであったりとか、いろんなところを子供たちが大学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんの生活の様子を見に行く場面というふうに、あらゆる場面で隣の和歌山大学との連携を充実していっています。

また、先日行われました府立大学との連携ということで、国際交流がありました。2校の小学校、深日小学校と多奈川小学校。小規模校ならではの交流会ということで、たくさんの方に来ていただいて給食を食べたり、これ書道をしてるんですけども、こういう場面もつくっています。

また、岬高校との連携ということもありまして、最近では淡輪小学校の授業を岬高校の先生方が見に来て教員の研修会、小学校の先生の授業の丁寧さを勉強しようということで来ていただいています。

また、岬中学校との職員との年に3回特別支援教育の研修会を教職員同士で行ったり、また岬高校の高校生、ボランティア部の高校生が小学校に出前授業に来てもらうというような形で、本当にさまざまな大学や高校との連携というものも機会として図られています。森長指導課参事 最後に、SWOT分析による脅威に関する項目から説明させていただきます。

子どもを取り巻く社会状況にかかわる脅威としまして、以下の5点が挙げられると思います。それに対応する大綱の項目につきましては、お手元の資料2-2のところに掲げております6項目に該当するところがございます。

それでは、上から順に簡単にですが説明をさせていただきます。

現在、青少年を取り巻く社会状況の変化は、もうご承知のとおり、もう様々な情報やものが簡単に手に入るという状況の中に子どもたちは常に置かれております。岬町内では報告は受けておりませんが、特に全国的にも報道されております薬物等に関することが懸念されます。現在小学校では、非行防止教室、薬物乱用防止教室という取組みを岸和田少年サポートセンター、泉南警察署の方をお招きして必ず年1回実施しております。中学校におきましては昨年度、ドクターをお呼びしての薬物乱用の薬物の危険性や薬物に手を染めないためにはというようなところを全生徒に対して講話いただいたと聞いております。

そのような取組みを継続して進めることによって、あってはならないのですが、子どもたちが、もし薬物に接する機会があれば、みずから断ることができたり、みずからそこに入っていかないうな危機回避能力を身に付けたりする力の育成をめざしております。

次はスマートフォン等の普及によるネットいじめの危険性というところですが、ネットいじめというのは何が一番危険かというところ、周りに特に大人から見えにくいというところから深刻化するというところが、このネットいじめの危険である理由と考えております。この岬町は大阪府の最南端ですので、なかなか公共交通機関というのも大阪市内に比べると、少ないということで、スマートフォンや携帯電話等のSNSを利用したやりとりが多くなりがちです。そのスマートフォン、携帯電話の所持率というのも特定の学年での調査ですが高いというデータもあります。その中で小中学校はドコモやauなどの携帯電話会社の事業を活用しまして、ネットいじめ、ネットモラルについての啓発を毎年実施しております。その中で、知らず知らずのうちにいじめに参加してしまってる、巻き込まれてしまっているというところもあるので、そういうことも含めながら、危険性について子どもたちに啓発をしているところです。

3番目は、児童虐待の増加というところですが、これは岬町にかかわらず全国的に児童虐

待は増加しております。学校園におきましては、先ほど説明させていただきましたスクールソーシャルワーカーを活用して虐待を見抜く目や、虐待のおそれのある子どもの様子等を教員研修を実施しながら、意識を向上させ、アンテナを高くしていくという取組みも行っております。

また、町の福祉部の子育て支援課とも連携しまして、もし虐待がある、虐待のおそれがあるという場合におきましては、教育委員会、学校、子育て支援課が連携しすぐに動ける関係づくりを日々意識して行っております。

4番目です。核家族化の進行による地域における地縁的なつながりの希薄化というところですが、核家族化というのはもう前々から言われているところなのですが、やはり今の保護者の方の年代は、スマートフォンのSNSでつながってる方が結構多くおられるということで、何かというと顔と顔が見えないやりとりというのを以前よりも多くされているというようなところがあります。その中でやり取りするのは文字情報ですので誤解を生みやすいというようなところもあり、なかなか深くつながれないという家族もあるのではないのでしょうか。なので、そのやはり核となるのは、地域の核である学校であると考えます。開かれた学校づくりをめざし、地域の方々を招いた地域の参観日の設定をしている学校もあれば、子どもたちに昔の暮らしであるとか戦争体験等々を伝えるゲストティーチャーとして地域の方をお招きし、さまざまな取組みを展開するというような学校もあり、より開かれた地域に根差した学校づくりというのを地域の特色に沿って進めております。

5番目は、生命、身体に危険を及ぼすような事案の増加というところですが、これは不審者等の問題もあり、仮にこちらがすごく気をつけていても危険は向こうからやってくるというようなこともございます。そういった場合の対応につきましては、警察、スクールガードリーダーと連絡を密にしながら、安全ボランティアの方々の協力も得ながら安全確保に向けた取組みを行っております。さらには、平成28年4月1日から大阪府警との連携協定も岬町教育委員会も結んでおります。警察と教育委員会・学校が連携し、情報を相互に交換しながら、子どもたちに危険が及ぶような事案について、速やかに情報を共有しております。そのようなところも含めながら、学校、教育委員会、福祉部、地域、家庭、全てを連携して子どもたちの安全・安心につながるような、いわゆる5つの脅威に対抗するような取組みを進めております。

しかし、先般近隣市におきまして痛ましい事案が発生しました。これにつきましては、昨日付教育委員会事務局指導課長名におきまして、学校長に対して「児童・生徒の自殺予

防にかかわる取り組みについて」を通知をしたところでございます。その中で、このスライドは全国の児童・生徒の自殺者の統計です。これは内閣府、警察庁が出している統計なのですが、全体的に、大人も含めた自殺者というのは全国的には減ってきています。ですが、子どもの自殺者の数は減っていないというような状況です。

近年で見ますと、全国で平成26年は小学生が18名、中学生が99名、高校生が213名、合計330名の自死、自殺者があったということです。この子たち自死を選んだ理由は何かというのは、学校的背景としては、進路、学業、不登校、いじめ以外の友人関係の悩み、異性問題。家庭的背景になりますと、保護者との不和、保護者の離婚、経済的困窮。個人的背景になりますと、精神的なものや鬱、孤立感を持っている、独自の性格的傾向。この3つの背景は総合的に絡み合っているということなのです。ですが明確にいじめが原因ということになると、実は全体の2%です。100人いたら2人ということになります。それ以外の子はいじめ以外の理由であるということです。よく世間一般では子どもが自死を選んだらいじめというふうに捉えられがちですが、実は2%です。報道等はそれ以外の理由ではあまり取り上げないので、そういうことになるのではないかと考えます。

ですから、近隣市で起こったことも実はまだ原因がわかっておりません。自死、事故の両面でまだ調査が進んでるということは聞いております。子どもが自死を選ぶようなことは絶対あってはならない。各学校は、命をふくめて自分も大切に、他人も大切にすることを発達段階に応じて細かく丁寧に今後も伝えてまいります。

少々長くなって恐縮ですが、以上で事務局が行いましたSWOT分析に係る説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

田代町長 どうも皆さん、お疲れさんでした。

ただいまパワーポイントを使つての教育環境または教育に関する分析、そういったものの、また行政のほうからはまちづくりの取り組みについての説明がございました。

これについて御意見、御質問等を承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

はい、どうぞ、松田さん。

松田委員 30年度から英語を取り入れていくということですが、これは授業時間がふえてきますよね。登校日がふえる可能性があるということになるんですか。

森長指導課参事 英語につきましては、平成30年度から小学校につきましては年間35時間増加します。つまり英語の時間として週1時間増えるということなのです。例えば現在の小学

校の5、6年生の時間割りを見ていくと、月、火、木、金はもう6時間入っています。水曜日だけが5時間ということで、そこに1時間入れるパターンが考えられます。または維持間45分という授業時間をを15分ずつに分割し、モジュール授業として朝などの帯時間に15分、15分、15分を週3回とすることで45分を生み出すパターンも考えられます。他は松田委員が仰られたように土曜日を活用して日数をふやすかっていうような考えもあるでしょう。教育課程の編成権は学校長にございますので、学校長が最終的には判断をするのですが、事務局としましては小学校長と相談をしながら小学校3校がそろって実施できるように検討を行い、平成30年度を万全の態勢で迎えられるよう進めてまいります。

松田委員 ありがとうございます。

田代町長 よろしいですか、ほかにございませんか。

宮川委員。

宮川委員 学校のほうはそうなんですけど、この英語教育をだんだん進めていかんとあかんと思うんですけど、これを町の財産というか、例えばまちづくりの西さんとか観光についてですけども、そのときに子供たちが英語を話して外人と取り組んでいくとか、そういうような将来見据えたグローバル的な考え方というか、そんなんも大事やと思います。どこで使うかと、英語を。学校内で使うんじゃなくて外で使うという。

それから、アクティブラーニングという点におきまして、中で使うだけではだめだと思っただけですね。やっぱりアクティブラーニングということは、外で使えてのアクティブラーニングということなんで、そういうような取り組みとかそんなんをまた御検討いただきたいなというような、中学生、小学生を使うて職業体験じゃございませんけども、そういうような案内ができるとか、外人をどんどん、外国の方ですね。そういう方が岬町にどんどん入ってきたときに、子供たちが平気で話しできるとか。大人はなかなかできへんで、我々もそういうところを目指してやっていただけたらありがたいなと思うんですけども、これは夢のような話でございますけども、まちづくり戦略室ではどう思われますか。

田代町長 はい。

西地方創生企画政策監 行政で言われるとちょっとあれなんですけど、これは学校のほうでやっていただくことかなと思うんですけど、例えば岬町というのは関空に近いという利点がございまして。ちょっと何かで見たことあるんですけども、関空のところへ子供が行って訪日された外国人の方にいろいろ話しかけるというような取り組みをやられてるのを見た

こともありますので、教育委員会でもそういう取り組みをやっていただいて、外国人とフレンドリーに接するというんですかね。そういう機会をどんどんつくっていただけたらなと。また、それに対して必要な支援とかは、また行政のほうでもさせていただけたらなというふうには考えております。

田代町長 羽畑委員。

羽畑委員 今の英語の話なんですけども、教員自身の英語の研修もこれは必要になってくると思うんです。

それと、この岬町に英語を話せる住人。こういう方をどんどん利用して、叱られるかわからんけども、活用して、そして子供たちに語学力をつけさせる。やっぱりネイティブイングリッシュというの。日本人が英語を教えるよりは、外人の言葉で直接子供に触れさせるということが非常に大事かと思うので、そういう地域に住んでいる外人の方をサービスしてもらおうというふうには持っていかれたらなと思ってます。以上です。

田代町長 今の羽畑委員さんについて、行政側、教育事務局、また行政側は何もないのかな。

廣田次長。

廣田教育次長 英語教育のほうに御意見が集中しているんですけれども、今羽畑委員から教えていただいた町内で英語を話される方というのは、恐らくかなりいらっしゃると。以前にはそういうサークルもあるように聞き及んでおりました。今後、どのように学校教育の中で御協力いただけるかというのは、これからの検討課題だと思っております。

ただ、本日スライドの中で御紹介いたしました府立大学の留学生との交流につきましては、今年度の単発事業ではなくて、府立大学のほうから留学生の受け入れについて継続して、しかも年1回とかいう活動ではなくて1年に学期ごととか、どれだけ来れるかわからないけれども今後の調整でということ希望されてると。それ以上に、できれば子供さんのお宅に泊まるホームステイまでを視野に入れていただいておりますので、うちといたしましては、まず府立大学との留学生の交流について力を入れてまいりたいと思っております。

田代町長 ほかに。

宮川委員。

宮川委員 英語じゃないですけど、子供がさっき説明された少子化という問題で、多奈川小学校、深日小学校が少なくなっていると。いかんせんよそではすぐ統合とかいう話が出るんですけども、岬町におきましては多奈川小学校、深日小学校が小規模ながらも頑張っておると、

そういうような事業展開をして力をつけていってるというのが事実でございます。だから、そういうような小規模というか、人口少ないながらも頑張ってるという、この何ていうか、弱点を強みに変えるというような方策をまた教育委員会でもまた立てていきますが、またさっきお示しになられたグラフのように、何かまた教育とともに人口増加を努めていけるような方策がありましたら一緒に考えていきたいなと思っておりますので、その辺の御提案していただければありがたいと思います。

それで、一番感じてるのが保育所を併設したことによって保育所の保護者が小学校へ入ってくるということで、すごく段差が少なくなったというような感じを受けますし、小学校の生徒が見てるとすばらしい発達というか、いつも多奈川小学校ちょっと芝生で交流してるの見てるんですけど、子供たちが一番大事な心配りや気配り、目配りができるなというふうに成長しているというところが、保育所入れるということでプラスになってるなということで、今後またそういうような幼小連携ですかね。幼小連携を進めていって、それからまた小小連携は進んでると思うんですけど、今度は小中連携ということで、小学校、中学校、どういうふうに連携していくかということをもたえていきたいと思っておりますので、何かええお知恵があったら拝借したいと思うので、よろしく願いいたします。

田代町長 今回の宮川委員のほうで何か意見等あるんだっただということなんですけども、あったらどうぞ。

廣田次長。

廣田教育次長 教育委員会です。

今、宮川委員からおっしゃっていただきましたように、小小連携についてはすごく前に進んでおります。保育所と小学校ももちろんそうですが、幼稚園、淡輪にございますので、ちょっとうちのほうとしても幼小連携についてはまだ力を入れていないようなところがありますので、反省をいたしましてそちらも進めていきたいと思っております。

この後はやはりうちといたしましては、小中連携が最大のというか大きな課題になってくると思っておりますので、今年度中の小中連携、理科教育の理科の教師が回るとかは進んでるんですけども、それ以外でも英語教育も入ってまいりますので、まずは英語教育に関して小学校の教職員研修への協力ですとか、小学校の子供たちを中学校の英語の教師が教えていただくような形で、手ごろと言っちゃ失礼ですね、手近なところ、進めやすいところから入ってまいりたいと思っております。

田代町長 はい、よろしいですか。ほかに。

教育長。

笠間教育長 教育長の笠間です。御指名いただきましたので。

本当に年間を通じて教育委員さんには定例教育委員会を通じて本当にその機会の中で忙しい中いろいろな意見をいただいたり、いろんな案をいただいております。その中で私ももう本当に大切に感じてることでございますけれども、本当に子供たちの未来が、岬町の未来が肩にかかっているなという思いをまた強くしたところでございますし、きょうは一番最初の挨拶で言わせていただきましたように、強みが多いけども、弱みは少ないけどもかかって言いました。私もちょっと中身を見せていただき、きのうもちょっと練習に入っておりますんでちょっと自分が情報を知ってたということで言わせていただいたんですけども、やはり弱みっていうのは逆に小さくても下手すると怖いなど。そこをやはり埋めていかなあかなという気持ちを持っております。

そして、また特に岬町ではスクールカウンセラー関係のSSW、SC、こういったことにいろいろな懸案事項として取り上げているわけでございますけれども、町長のほうも非常に理解をいただきまして、これは大阪府単独の分では足らんぞという意見をいただきまして、非常に当初予算とかでも御配慮いただいているということに感謝をいたして。今後3年計画とかいろいろな計画で行っているわけでございますけれども、できるだけ継続していきたいなど、またいつてほしいなどというふうに思うところでございます。

私のほうは意見でございまして、別に質問でございませぬので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。ありがとうございます。

田代町長 行政側からは何か。全体的に教育関係への取り組みについて企画されてるものがあったら。

西地方創生企画政策監 まちづくり戦略室西でございます。

寺田のほうから先ほども説明あったんですけども、岬町は今現在人口の減少が進んでいるような状況ということで、昨年度、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを策定いたしております。その中には、新しい人の流れをつくるということで移住、定住の促進に向けたさまざまな支援、それから少子化を克服し、町の次代を担う人材を育成するという基本目標も掲げておまして、その中では結婚、出産、子育ての支援、そして次代を担う人材の育成という取り組みも進めております。その中には学力の向上とか教育環境の充実、地域社会の連携、地域に対する誇りの醸成ということで、本日御紹介いただいた内容というのは、このまちづくりの総合戦略に沿うようにいろいろ努力いただいている事業か

などというふうに考えております。

我々としても、これからもこの総合戦略に掲げた事業の推進、さらには本町の子供たちの次代を担う人材の育成のためにいろいろな支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、引き続き教育行政の推進に御尽力をいただければというふうに思います。

田代町長 どうもありがとうございます。

ただいまのところ教育委員会事務局と行政側の企画のほうの皆さん方の御意見、委員の皆さん方の御意見等々について御発言をいただきました。教育長は特に教育委員会の長としていろんなことを連携、行政との連携をとってくれてますので、そういった皆さん方の御意見を今後謙虚に受けとめていきたいと思っております。

ただ、私は今パワーポイントを見せていただいて、これ私が意見言うのはちょっとおかしいかなと思うんですけども、ちょっと感じたことだけちょっと述べさせていただきたいんですけども、今までテレビ、新聞等でいくと、いじめの問題が一番表の争点に上がってきてる。社会でいくと、先ほど言った覚醒剤の問題が上がってる。また、高齢者の交通事故の問題、死傷者の問題が出てくる。そういうのがまさに今は社会の話題になってるかなと、こう思うんですけども、いや、思ってたんですけども、いじめの問題は2%にすぎないということでちょっと唖然としてるんですけども、その中で特に不登校の問題、家庭での問題が大きな要因に、この自殺が出てくる問題になってるのかなと思うので、その辺の学校側としての啓発はどのように行われてるのか。その辺を少し、もうちょっと掘り下げて聞きたいなというのがあります。

特に、委員さんからは英語の問題が、いわば英会話の問題が出ておりましたけども、これは私ども行政も同じことであろうと。いつも募集は英会話のできる方を職員募集のときにやるんですけども、なかなか応募がないということがあって苦慮してるんですけども、委員さんのおっしゃるとおり、これからはやはりもう既に国際化、国際社会に向けて日本も入ってますので、そういった英会話による子供たちの連携、また行政、教育課の連携というのがこれから非常に大切かなと思っておりますので、そういった英会話のいわば英会話による交流というものがもし必要になってくるということになれば、うちのほうの受け皿がやっぱりしっかりしないといけないかなと、このように思っておりますので、その辺については私も行政の長として関係の部署と十分今後は、いい勉強させてもらったなと思っておりますので、それは私の考えですけど、先ほどの自殺する子供がどうしたら、今は岬中学校では、

小学校でもそういうのは今のところ私は聞いておりませんが、今後そういったことが起きてくるということも想定しとかないかん。そういった取り組みがもしあれば教えていただきたいなと思いますんやけども。

森長指導課参事 自殺のデータにおいては、不登校であるとか家庭の要因であるとか、本人の要因であるとか、さまざまなものが絡み合っているという説明をさせていただきました。議長がおっしゃった不登校、児童・生徒への悩み、家庭への支援の方法等につきましては、担任一人だけではなく、学校がチームとして様々な子どもの状況を鑑みながら丁寧に、またはあるときは力強く、あるときはアプローチの方向を変えて・・・というようにバランスも見ながら本人がエンパワーできるよう支援しております。

しかし家庭が抱えている課題になってくると、学校から直で、踏み込みにくいものもあります。例えば経済的な課題がそれにあたります。ですが、その現状を何もしないで見ていただけではありません。教育委員会予算もつけていただいているスクールソーシャルワーカーをここ近年フルに活用させていただいております。スクールソーシャルワーカーは、福祉的な視点、つまり学校現場がこれはちょっと手が届きにくいところに対して、誰が・どの機関なら手が届くのかというようなケースに対しても助言をさせていただいております。他市町の福祉部、子ども家庭センターや病院、他のケースワーカー等、学校が手が届かないのなら手が届く人を集めましょうというような助言をよくがっこうはもらっております。その中で劇的に子どもが変わったという事例も幾つもあります。

ですが不登校については議長も重々ご承知のこととは存じますが、要因はさまざま違います。学校のアプローチが弱いというような場合は教育委員会が背を押しますし、手が届かない課題であればソーシャルワーカーの力をかりながら、またその子どもの持っている個人的要因であったらカウンセラーやドクターに。というように少し時間がかかる取組みなのですが、今できること、今しないとこの子が大きくなって社会に出たときにどんな大人になるのかなってというようなところを、私たち大人が共通認識を保護者の方と持ちながら取り組むことが、今学校現場で進めなければならないことなのかなと思っています。

なので、不登校については、アプローチすればすぐ学校に力つけて来る子もいれば、なかなかずっと小学校からずっと中学校まで不登校のままという子もいます。そここのところは予算配置していただいています外部専門家をフルに活用し、支援を求めている子どもについては重点的に活用してまいりたいと思っております。

田代町長 どうもありがとうございます。なぜこれを質問したかっていうのは、御承知のとおり大

津市のこの前の委員の方の講演会、あれを私も聞かせていただいて本当に胸が痛い思いがしました。結果的に子供がシグナルをどんどん出してるんですよ。福島県のほうについては自殺をしなかった、頑張ったというのは、これはすごいなと。それも一つのシグナルを出してるわけなんですし、横浜についてもそうです。

ですから、それをいち早くキャッチして、これはもう学校だけじゃない。行政だけでも、あるいは家庭だけでもない。もうみんなでこれを包み込んでいってしっかりとやっぱり子供のシグナルを受けとめていく。その受け皿をやっぱりつくっていただきたいという思いがあって私は質問させていただきました。確かに不登校の問題、家庭の中には踏み込めないというところがあるとするなら、またこういう会議でしっかりと意見を交換しながら、また私ども行政でできることはしっかりと家庭の中に踏み込んでいって、結果的に後追い対策というんですかね。そういうことが起きてから行政はやるって、これが一番私は問題あるのかなと思ってますので、そういうことをひとつこういう機会ですから、今後委員さんの皆さんもひとつ多くのいろんな会合で議論を尽くしていただきたいなと、このように思ってますので、ちょっと御質問させていただいて大変恐縮です。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

田代町長 ないようでございますので、その他について事務局から説明をお願いしたいと思います。
事務局、どうぞ。

寺田地方創生企画政策担当課長 それでは、その他の案件としまして、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から見る小・中学校別状況と今後の施策についての報告と、いじめ・不登校・暴力行為の状況と施策についての報告の2件の報告がございます。ただし、内容については個人情報を含むため、要綱第6条の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、非公開とすることができることと規定しておりますので、以後の報告については、非公開とさせていただきます。

(非公開)

田代町長 なければ、事務局のほうから今後のスケジュール等についての御説明をお願いいたします。
事務局、どうぞ。

寺田地方創生企画政策担当課長 それでは、今後のスケジュールについてですけれども、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協議事項が出てきましたら、会議を開催することとなります。

協議事項としては、予算措置を伴う重要な教育施策の方向性の協議や児童・生徒等の生命、身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど緊急事態への対処の事項等がございます。現時点では次回開催については今年度は予定しておりません。ただ、協議すべき事項が出てきましたら、適宜会議を開催したいと考えております。

なお、平成29年度につきましては、2回会議を開催する予定で進めさせていただきます。また、本日の会議の議事録につきましては、一部非公開部分を除き公開することとなります。議事録ができ次第、委員の皆様にも御確認をいただきますのでよろしくお願いいたします。

田代町長 ありがとうございます。ただいま事務局から今後の取り組みについての説明がございました。

御意見、御質問等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

田代町長 本日は、皆様方には貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。今後は総合教育会議の中で皆様の御意見、提言を踏まえて施策の展開を図っていくこととしております。本日は長時間どうもありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。委員の皆様には、慎重審議を賜り、まことにありがとうございました。本当にありがとうございました。

(午後 3時20分 閉会)